

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	693,232	603,152	959,315
経常損失() (千円)	61,587	95,176	43,500
四半期(当期)純損失() (千円)	159,335	70,075	185,370
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	658,344	666,839	666,054
発行済株式総数 (株)	2,094,400	2,178,900	2,171,500
純資産額 (千円)	868,036	790,010	857,420
総資産額 (千円)	986,706	1,009,569	973,170
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	78.48	32.25	90.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	88.0	78.0	88.1

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	76.92	0.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し、緩やかな改善基調にありましたが、海外経済の減速や英国のEU離脱の決定以降の為替や金利等の金融市場に変動が見られ、経済活動の先行き不透明感が増しております。

また社会面では、少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域格差、グローバル化が進む中で、これらの課題に対しITの活用により、社会・コミュニティ・企業・一人一人の生産性の向上を図り、問題解決に取り組んでいく必要に迫られております。

このような事業環境のもと、事業コンセプトを「分析力をコアとするデータソリューションカンパニー」へと改訂、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）領域への本格参入ならびに事業拡大を視野に入れ、積極的な研究開発と人材投資を推進して参りました。

当第3四半期会計期間におきましては、データを自動学習して最適な施策を実行するマーケティングオートメーションツール（以下 MAツール）「rAprog」（ラプログ）を平成28年9月にリリースいたしました。

また、人工知能・ディープラーニングを実際のビジネスに応用するためのコンサルティング、及び導入支援サービスを新たに開始いたしました。

一方、業績面につきましては、大型システムソリューションの受注件数が想定を下回ったこと、アナリティクスコンサルティング事業において受注時期がずれ込むことによる機会損失の発生などにより低調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高603,152千円（前年同期比13%減）、営業損失91,242千円（前年同期は営業損失52,366千円）、経常損失95,176千円（前年同期は経常損失61,587千円）、四半期純損失70,075千円（前年同期は四半期純損失159,335千円）となりました。

なお、当社の事業セグメントは、マーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は705,716千円となり、前事業年度末に比べ45,381千円減少いたしました。これは主に「受取手形及び売掛金」の減少（対前事業年度末比46,768千円減少）によるものであります。

固定資産の残高は303,852千円となり、前事業年度末に比べ81,779千円増加しました。これは主に、「ソフトウェア」の増加（対前事業年度末比84,420千円増加）、及び「投資有価証券」の増加（対前事業年度末比15,730千円増加）などによるものであります。

負債の部

当第3四半期会計期間末の流動負債の残高は204,782千円となり、前事業年度末に比べ89,032千円増加いたしました。これは主に、「短期借入金」が増加（対前事業年度末比100,000千円増加）したことなどによるものであります。

固定負債の残高は14,776千円となり、前事業年度末に比べ14,776千円増加いたしました。これは第1四半期より「有給休暇引当金」計上し始めたことによるものであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は790,010千円となり、前事業年度末に比べ67,410千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により「利益剰余金」が減少（対前事業年度末比70,075千円減少）した事などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は16,529千円であります。なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,178,900	2,178,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,178,900	2,178,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	7,400	2,178,900	785	666,839	785	327,839

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,177,600	21,776	
単元未満株式	1,300		
発行済株式総数	2,178,900		
総株主の議決権		21,776	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,882	521,760
受取手形及び売掛金	152,856	106,088
仕掛品	19,390	4,438
貯蔵品	409	409
その他	54,793	73,254
貸倒引当金	234	234
流動資産合計	751,098	705,716
固定資産		
有形固定資産	53,490	49,906
無形固定資産		
ソフトウェア	17,400	101,820
その他	27,855	12,083
無形固定資産合計	45,256	113,904
投資その他の資産		
投資有価証券	62,503	78,233
その他	60,823	61,807
投資その他の資産合計	123,326	140,041
固定資産合計	222,072	303,852
資産合計	973,170	1,009,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,570	6,640
短期借入金	-	100,000
未払法人税等	-	2,229
賞与引当金	24,077	17,982
その他	79,102	77,929
流動負債合計	115,749	204,782
固定負債		
有給休暇引当金	-	14,776
固定負債合計	-	14,776
負債合計	115,749	219,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	666,054	666,839
資本剰余金	327,054	327,839
利益剰余金	135,687	205,763
株主資本合計	857,420	788,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,064
評価・換算差額等合計	-	1,064
新株予約権	-	2,160
純資産合計	857,420	790,010
負債純資産合計	973,170	1,009,569

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	693,232	603,152
売上原価	410,969	277,973
売上総利益	282,262	325,179
販売費及び一般管理費	334,629	416,421
営業損失()	52,366	91,242
営業外収益		
受取利息	147	168
講演料等収入	176	30
受取補償金	195	-
保険解約返戻金	102	212
その他	2	12
営業外収益合計	624	423
営業外費用		
支払利息	-	81
株式公開費用	6,159	-
為替差損	1,911	2,482
投資事業組合運用損	1,765	1,795
その他	8	-
営業外費用合計	9,845	4,358
経常損失()	61,587	95,176
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,399
特別利益合計	-	25,399
特別損失		
減損損失	25,642	-
特別損失合計	25,642	-
税引前四半期純損失()	87,230	69,777
法人税、住民税及び事業税	1,985	297
法人税等調整額	70,119	-
法人税等合計	72,104	297
四半期純損失()	159,335	70,075

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

(有給休暇引当金)

第1四半期会計期間より、法定外有給休暇の買取りに伴う支出に備えるため、将来買取りが必要と見込まれる額を有給休暇引当金として計上しております。従来、従業員の法定外有給休暇の買取りに伴う支出については従業員からの買取り申請時に費用として処理していましたが、従業員数が増加してきたことによりその重要性が増してきたことから有給休暇引当金を第1四半期会計期間より計上することといたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ16,656千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	15,129千円	19,262千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、平成27年2月19日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成27年2月18日を払込期日として、一般募集(ブックビルディングにより募集)による新株式200,000株の発行を行いました。また、平成27年3月23日を払込期日として、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式46,300株の発行を行いました。さらに、第3四半期累計期間において新株予約権の行使による払込みを受けました。

その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ319,344千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が658,344千円、資本準備金が319,344千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、マーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	78円48銭	32円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	159,335	70,075
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	159,335	70,075
普通株式の期中平均株式数(株)	2,030,249	2,172,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社ALBERT
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALBERTの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。